街路事業

足利佐野都市計画道路 3·4·2 号黒 袴 迫間線 (一般県道堀米停 車場線)

の し わかまつちょう 佐野市若松町 (平成22年3月供用)

1 事業概要

足利佐野都市計画道路 3・4・2 号黒袴迫間線は、佐野市黒 袴 町 から佐野市中心市街地の東西を 貫き、足利市迫間町に至る都市の骨格を形成する幹線道路です。

本事業は、朱雀町 交差点から内堀米西交差点までの延長 537mの区間について、東武佐野線を アンダーパスする道路を新設するものです。

◆事業名:緊急地方道路整備事業(街路事業)

◆事業箇所:3·4·2 号黒袴迫間線 佐野市若松町

◆事業主体:栃木県

◆全体延長: L=537m

◆幅 員:W=16.0~26.0m

(車道 3.0m、歩道 3.5m両側)

·般部

3.0m

16.0m

3.0m

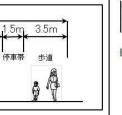
◆総事業費:約28億円

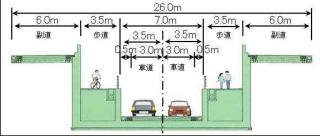
【標準構断図】

◆事業期間:平成14年度~平成21年度

【位置図】 3·4·2号 黑袴迫間線 L=537m 市道堀米64号線 城北小 -)版米停車場線 一) 唐沢山公園線 市道14号線 北中 🥞 朱雀町交差点 内堀米西交差点 城車中 (主)桐生·岩舟線

アンダーパス部





事業の目的・必要性 2

本路線は、市街地北部の東西交通の要となる道路です。本事業区間を整備することにより、 佐野市街地の東西交通の骨格を形成する道路となります。

また、本事業区間と平行する市道堀米64号線は交通量が非常に多いうえに、東武佐野線の 踏切があることから交通渋滞が発生していました。

さらに、道路幅が狭く歩道もないことから、自転車・歩行者が危険な状況にありました。 このため、栃木県では、「円滑な交通の確保」、「自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保」、 「救急・救命活動や都市防災機能の向上」を目的として、平成14年度から立体交差の整備を進め、 平成22年3月に整備が完了し、「若松アンダー」が開通しました。

3 事業の整備効果等

<費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

・事業費 着手前 約30億円 → 完成時 約28億円

事業費減少の理由:鉄道管理者との調整により、施行方法や工事ヤードに変更が 生じたため

・事業期間 着手前 平成 14 年度~平成 20 年度 → 完成時 平成 14 年度~平成 21 年度 事業期間延伸の理由:鉄道管理者との調整により、施行方法や工事ヤードの確保等 に不測の期間を要したため

<円滑な交通の確保>

佐野市中心市街地内の東西方向の通過交通が本路線へ転換したことから、平行する市道 堀米 64 号線の交通量が大幅に減少しました。

また、市街地を通過する時間も短縮されました。

- 本路線の12時間交通量(開通後) → 9,339台/12h
- ・市道堀米 64 号 12 時間交通量 (開通前) 5,366 台/12h ⇒ (開通後) 656 台/12h (4,710 台減少)
- 通過時間

すざくちょう 朱雀 町 交差点から内堀米西交差点(約 2.5km)で約 2 分短縮

<自転車・歩行者の安全で安心な通行の確保>

本路線へ自動車交通が転換し、市道堀米 64 号線の自動車交通量が減少したことから、通学児童・生徒の危険性が低下し、さらに生活環境が改善されました。

また、本路線では両側に 3.5mの自転車歩行者道が整備されたことから、自転車や歩行者が安全・安心に通行できるようになりました。

<都市防災機能の向上>

当地区においては、鉄道により分断された東西地域を結ぶ道路が市道堀米 64 号線しかなく、道路が非常に狭いうえに踏切交差部もあることから、消防車等の緊急車両の進入が不便な状況でしたが、本路線の整備により、緊急時のアクセスが向上するとともに、17mの幅員を確保したことにより、市街地内の延焼防止等の都市防災機能の向上に寄与しました。

整備前(市道堀米64号線)





整備後(黒袴迫間線若松アンダー)



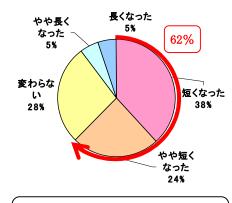
4 地元の声(整備後のアンケート調査結果)

本事業の整備により、生活や環境等にどのような変化があったのかを確認するために、アンケート調査を実施しました。

(回答数/配布数:296件/541件 回答数55%)

<円滑な交通の確保>

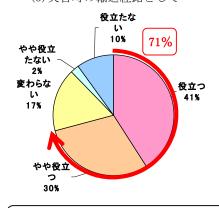
(1) 日常生活の移動時間について



約6割の人が、開通後、日常生活での 移動時間が短くなったと感じています。

<都市防災機能の向上>

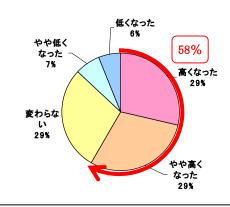
(3)災害時の輸送経路として



約7割の人が、大災害時の避難や生活物資 の輸送などに役立つと感じています。

<自転車歩行者の安全な通行の確保>

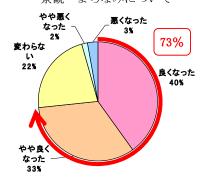
(2) 日常生活の安全性について



若松アンダー利用者の約6割が、開通後、日常生活の 安全性が高くなったと感じています。

<その他>

(4) 若松アンダー沿道の 景観・まちなみについて



約7割の人が、開通後、若松アンダー沿道の 景観・まちなみが良くなったと感じています。

(5) 自由意見:開通による効果について(意見の多かった内容)

- ・足利方面へ行くのにとても便利になった。
- ・通勤時間が短縮された。
- ・景観が良くなった。
- ・歩行者や自転車の安全性が高まった。

(6) 自由意見:その他(意見の多かった内容)

- ・道路の横断が困難になった。
- ・通過車両の速度が高く危険を感じるようになった。

5 事業による環境変化

特に無し

6 事業を巡る社会経済情勢の変化

きゅうたぬままち くずうまち

平成17年3月に佐野市と旧田沼町と旧葛生町が合併しました。

7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業により、佐野市街地北部における東西交通の要となる道路ができました。 これにより、佐野・足利間の利便性の向上が図られるとともに、鉄道による地域の分断が 解消されました。

また、本路線への交通量の転換により、平行する市道堀米 64 号線は交通量が大幅に減少し、 住み易く安全な生活道路になり、通学児童や住民の方々の安全の向上に寄与しました。 このため、今後の事後評価及び当面の改善措置の必要性はないと考えています。

8 同種事業への反映

本事業においては、事業着手から開通まで8年間の日数を要しました。

今後、本事業と同様な鉄道が主体となる事業の際には、事業に先立ち鉄道管理者と十分な調整を行うことで、さらなる早期完成を図るよう努めていきます。

栃木県 県土整備部 都市整備課

T E L : 028-623-2475 FAX : 028-623-2477

H P : http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/index.html

E-mail : tseibi@pref.tochigi.lg.jp

